

北陸信越運輸局

## 1. 試験の日程

筆記試験は「定期試験（筆記）日割表」により実施します。

## 2. 試験会場及び連絡先

- (1) 試験会場 新潟美咲合同庁舎 2号館 5F
- (2) 連絡先 北陸信越運輸局海事部船員労働環境・海技資格課  
〒950-8537 新潟市中央区美咲町1丁目2番1号  
TEL 025-285-9159

## 3. 筆記試験合格発表日及び総合合格発表日（下記によりご確認ください。）

<https://www.tb.mlit.go.jp/hokushin/hrt54/vessel/kaigi/goukaku.html>

合格発表は下記により行います。

- (1) 発表場所 北陸信越運輸局 5F 掲示板
- (2) 合格発表はホームページでもご覧頂けます。北陸信越運輸局ホームページアドレスは次のとおりです。  
なお、ホームページの更新作業の都合上更新が少々遅れることがありますのでご注意ください。

<http://www.tb.mlit.go.jp/hokushin/hrt54/vessel/kaigi/goukaku.html>

- (3) 電話でのお問い合わせも可能です。  
その際は試験種別、受験番号及び氏名を申し出てください。  
(ただし、必ず掲示板やホームページでも確認して下さい。)

## 4. 受験の際の注意事項

- (1) 試験開始の15分前には、海技試験控室に入室して待機して下さい。
- (2) 身体検査は筆記試験開始直前に行います。
- (3) 受験票は忘れずに持参し、試験中は机の上に置いて下さい。
- (4) 受験票の裏側に記載してある「受験者心得」及び海技試験場に掲示してある「受験者心得準則」は事前にお読み下さい。

5. 受験で使用することができる器具等について

鉛筆、小刀、消しゴム等の他、次に掲げるものです。下敷きの使用は認めません。

- ① デバイダー、コンパス、定規（三角定規・直定規）
- ② 卓上計算機（以下「電卓」と言う。）又は計算尺（併用は認めません。）

電卓は小型の電池内蔵式で、航法計算等のプログラム機能もしくは  
メモリー機能のないものを、1台に限り使用を認めます。

不明な点は試験当日海技試験官の確認を受けて下さい。

6. 合格基準

筆記試験は、得点総計が配点総計の65%に達したものを合格とします。

その他

書類の返却について

海技試験に不合格又は不成立となった場合、次に掲げる書類は海技試験の終了後、申請により返却します。

- ・身体検査合格証明書
- ・海技士身体検査証明書（身体検査不成立の場合のみ）
- ・戸籍に関する証明書類
- ・乗船履歴に関する証明書類

## 受 験 者 心 得 準 則

- 一 受験者は、算法の添付のない製図器具、定規、メートル尺、卓上計算機（計算の方法等がプログラムできないものに限る）又は計算尺、鉛筆、消しゴム、小刀及び指定された図書以外の物を試験場に持参することはできません。指定された図書を携帯するときは、試験官の検査を受けてください。
- 二 試験官の許しを受けないで、みだりに試験場に出入りしてはなりません。また、試験開始後三十分間は試験場から退出することはできません。ただし、試験官の許しを受けて試験場を出るときは、試験問題その他の試験に関する用紙類を持ち出してはなりません。
- 三 試験場では静粛にし、みだりに他の受験者と私語を交わしてはいけません。やむを得ない要件がある場合は、試験官に申し出てください。
- 四 携帯電話、PHS等の無線通信機は電源を切り、かばん等に入れて下さい。
- 五 筆記試験の答案用紙が配られたら直ちに試験の種別及び受験番号を明確に記入して下さい。
- 六 受験者は、試験時間が終了した場合には、直ちに答案を提出しなければなりません。なお、答案を提出した後は、訂正したり、追加したりすることはできません。
- 七 答案を提出した後は、速やかに退出して下さい。退出に際し試験問題は持ち帰ることができます。
- 八 試験のために貸与された天測曆その他の図書は退出する際試験官に返さなければなりません。なお、貸与された図書を汚損したときは、弁償していただく場合があります。